

◆令和7年10月20日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- だいぶ寒くなってきて、インフルエンザが流行しかけており、江別保健所管内の罹患率が上がっているようで、子ども中心のようだが皆さんも気を付けてほしい。
- 3定が無事終了し、ご尽力いただいた皆さんに感謝申し上げる。残り半年間それぞれの事業について進めていただきたい。
- 一昨日には、新宿で恵庭の集いが開催され、多くの方に集まっていた。参加者は恵庭に対するそれぞの思いがあることを心強く感じた。日ハムのファーム施設誘致をお知らせしながら、署名にも協力いただいた。まちが発展することは、恵庭に関係する人にとって期待することであり、恵庭市外の方からの応援も大切にしながら進めていきたい。
- ヒグマが出没して関係職員に苦労をかけている。これまで目撃されなかつた場所で盤尻から下流に降りてきていて、全国と同じような状況にある。盤尻のパークゴルフ場付近での目撃情報や糞の確認、そしてトマトの被害もあり非常に注意しなければならない状況である。生活環境部が中心ではあるが、施設所管の関係部署と連携して対応に当たってほしい。特に、仕事で出入りする場所に出没しているので、駆除することも考え積極的に対応をお願いしたい。

2. 議事

(1) 令和8年度向け人事異動について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 自己申告書は、課長職以下の職員全員が作成し、11月6日までに所属長へ提出されるため、組織マネジメントに活用願いたい。昨年度まで提出していた自己申告書の写しは、職員課に提出不要。
- 人事異動に活用する人事異動対象者名簿を作成いただきたい。名簿を作成する際は、自己申告書を基に対象者と面談を実施し、職員の意向を踏まえること。特に、面談を必要とする職員は、職員配置3年以上の職員及び異動希望のある職員又は面談が必要な職員、新規採用職員としている。3年未満で異動対象とする職員または3年以上で異動対象とさせない職員にあっては、詳細な理由を付し、その理由を本人へ面談等で伝えること。対象者名簿については、庁議終了後に所属長へ通知する。

【提出期限】 11月20日（木）

- 人事異動のスケジュールについては、提出された意向調査を基に、職員面談を実施し、異動対象者名簿を人事部門において精査を行う。また、7月に行ったヒアリング結果を基に組織図の素案を作成し、人事異動を行う。人事異動にあっては、各所属において事情があると思うが、「恵庭市人事異動ガイドライン」を参考にしていただき、職員のキャリア形成に支障が出ないよう配慮願いたい。

（2）年次有給休暇等の取得促進について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 令和7年1月から9月の年次有給休暇および夏季休暇の取得状況について、令和6年1月から9月の年次有給休暇が1人平均取得日数10.82日に対して、令和7年は10.65日と、前年比0.17日の減となった。
- 年次有給休暇の取得については、労働基準法において年次有給休暇の付与日数が10日以上の労働者に対して、5日以上を取得させることが義務となっており法が適用される職場もある。また、市の特定事業主行動計画では、年次有給休暇の取得日数の数値目標で12日以上と掲げている。
- 現在、有給休暇取得日数が4日以下の職員については、各部長職ヘリストを渡すため、各所属において特定の職員に業務の偏りが無いかを確認し、計画的に年次有給休暇の取得できるよう業務調整を願う。

（3）在宅勤務の試行実施について【総務部】

◎資料に基づき、総務部長説明

- 2月から在宅勤務制度を試行実施しているが、今後インフルエンザ等の感染症の流行が予想される季節を迎えるため、一部制度の活用条件を変更した。変更点は下記のとおりで、運用詳細については、「在宅勤務試行実施の概要」及び「恵庭市職員在宅勤務実施にかかるQ&A」を参照願う。

【変更点】①対象職員のうち、子の看護により休暇を必要とする場合

⇒日数条件を撤廃し短期間でも在宅勤務をすることが可能となった。

②定めのなかった対象となる子の範囲を、子の看護休暇に合わせ、中学校就学前の子までとした。

（副市長）

利用実績はどのくらいか。

⇒3月末までの試行期間終了後に集計してお知らせする。

（4）令和8年度予算編成方針について【総務部】

◎資料に基づき、財務室財政課長説明

- 令和8年度の予算編成では、令和7年度予算額を基準に配分額を設定する。本市の財政状況は健全な状態を維持しており、中期財政収支見通しでも市税の増収を見込んでいるが、物価高騰等の影響により、政策的事業の財源となる経常収支差額を十分確保することは困難な状況のため、引き続き、歳入の安定的な確保や不断の歳出の見直しに取り組んでいく。

○令和8年度予算は、第6期総合計画のスタートとなる予算であり、新しい恵庭の可能性を追求し、まちの発展と持続可能な財政運営の両方を実現させるため、職員の柔軟な発想や創意工夫をもって、留意事項を踏まえた予算要求を行っていただきたい。

○予算編成に関する総括的事項と具体的な事項の主な内容は、下記のとおりである。

①次年度予算編成では、歳出枠配分方式を継続し、単年度の臨時の経費や政策判断済み経費は「臨時の経費」として要求すること。価格高騰が想定される一部経費は、最大3%の増額配分を行う。また、光熱水費は変動が大きいため、配分外とし別途査定とする。

②今回から予算比で増減の大きい経費の理由を、予算要求書に記載するルールとしたことから、部内での要求内容の確認に活用してほしい。

③歳入は昨年度と同内容で、歳出の臨時の経費の要求は、単年度に限った50万円以上の経費、政策判断済みで経常となっていない経費を「臨時の経費」として要求すること。

④枠配分経費で、臨時の経費の要求がなく変動が少ない場合は簡易査定とし、臨時の経費の要求や新規・拡大事業などは、必要に応じ査定を行うこと。

⑤新たに経済部の一部事業を加えた基金枠の対象部は、配分額の範囲内で要求すること。

○予算編成説明会を10月21日(火)に実施する。予算要求書の締切は11月7日(金)のため、期日までの提出を願う。

(総務部長)

昨年度の予算要求時に、予算要求の変更点を考慮せずに、前年度予算を基に予算要求した職員がいたので、今回の予算編成方針を確認の上、予算要求をしてほしい。

(副市長)

今回は臨時の経費の様式もあるので、要求がある場合は提出してほしい。

(5) 令和7年度多文化共生職員研修会の開催について【企画振興部】

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○本市の外国籍住民は9月末で1,300名を超え、外国人の増加傾向は今後も続くものと考えられ、各課において対応が必要となってきていることから、外国人増加の背景など多文化共生に関する知識の獲得を目的とした職員向け研修会を次のとおり開催する。各課1名以上の参加を願う。

【開催日時】11月7日(金) ①10時～11時、②13時30分～14時30分

【開催場所】第2・3委員会室

【申込期日】10月31日(金)

(市長)

外国人が増加していることで、国でも在留外国人を問題視する動きがあるが、我々地域としては、外国人とのつながり、交流を大切にしながら、困ったことがあればしっかりと対応していく方針であるので、よろしくお願ひしたい。

(6) 令和7年度事業系廃棄物研修会の開催について【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○昨年度に引き続き、管財・契約課と合同で、市で契約している35施設を対象とした事業系ごみの分別に関する研修会を下記日程にて開催する。研修会を機に事業系ごみの分別を勉強していただきたいので、職員においては参加願う。

【開催日時】 11月18日（火）①10時30分～11時、②13時30分～14時

【開催場所】 第2・3委員会室

【申込期日】 11月7日（金）

(7) 市職員によるきれいなまちづくり秋のキャンペーン実施に伴う協力について

【生活環境部】

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○「きれいなまちづくり条例」の目的である地域の環境美化の促進及び市民の生活環境の向上に役立てるキャンペーンの一環として、市職員の自主的なポイ捨てごみ等の清掃活動を実施する。

○昨年の秋は4日間で64名40キロの回収状況であった。職員の皆様の協力を願う。

【実施期間】 11月4日（火）～11月7日（金）の平日4日間

【実施場所】 自宅から各職場までの通勤途上の道路、公園などの公共用地。

【実施方法】 各自で用意した袋またはボランティア袋を使用。

希望者へは火バサミを貸与。